

基本目標4 誰もがいきいきと暮らせるまち

施策1 心身ともに健やかであるための健康づくり 活できるよう、健康づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
特定保健指導実施率 ¹⁶	73.1%	79.0%
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少 ¹⁷	ヘルスアップ健康診査 8.5% 特定健康診査 34.2%	ヘルスアップ健康診査 8.2% 特定健康診査 34.0%

◆主な取組

健康づくりの推進・啓発

自主的な健康づくりに取り組めるような環境整備に取り組み、うららトス21プランに基づき、ライフステージにあわせた心身の健康づくりの推進・啓発に取り組みます。

<取組の体系>

健康づくりの推進・啓発
健康意識の向上や生活改善のための啓発事業

事業名	健康意識の向上や生活改善のための啓発事業		
担当課	健康増進課		
事業内容	ライフステージにあわせた心身の健康づくりに自ら取り組めるよう、多様な媒体による広報や啓発を行うことで、市民一人ひとりの健康づくりへの意識を高める。 心身の健康について、気軽に相談できる環境をつくることで健康の維持・推進を図る。		
総事業費	継続事業	令和7年度事業費	3.0百万円
年度別	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業計画	広報・啓発活動の実施 うらら健康マイレージクラブの実施 こころや食生活等の健康相談の実施	広報・啓発活動の実施 うらら健康マイレージクラブの実施 こころや食生活等の健康相談の実施	広報・啓発活動の実施 うらら健康マイレージクラブの実施 こころや食生活等の健康相談の実施
関連する個別計画	うららトス21プラン		

¹⁶ 特定保健指導の終了者数÷特定保健指導の対象者数

¹⁷ 内臓脂肪症候群該当者割合および内臓脂肪症候群予備軍者割合の合計の減少

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

該当者・・・腹囲が男性85cm、女性90cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち2つの項目に該当する者

予備軍・・・腹囲が男性85cm、女性90cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち1つの項目に該当する者

○特定健診

内臓脂肪症候群該当者割合＝内臓脂肪症候群該当者数÷特定健康診査受診者数

内臓脂肪症候群予備軍者の割合＝内臓脂肪症候群予備軍者数÷特定健康診査受診者数

○ヘルスアップ健康診査

内臓脂肪症候群該当者割合＝内臓脂肪症候群該当者数÷ヘルスアップ健康診査受診者数

内臓脂肪症候群予備軍者の割合＝内臓脂肪症候群予備軍者数÷ヘルスアップ健康診査受診者数

◆主な取組

生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進

生活習慣病の発症と重症化を予防するため、若い世代から自分の健康に関心を持ち、健康増進に取り組んでもらえるよう、健診の受診率の向上や健康的な生活習慣に向けた保健指導、介護予防に取り組みます。

<取組の体系>

生活習慣病の発症や重症化予防対策の推進	
ヘルスアップ健診事業	
保健指導事業	
特定健康診査・特定保健指導事業	
高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施	

事業名		ヘルスアップ健診事業	
担当課	健康増進課		
事業内容	20～30歳代を対象にしたヘルスアップ健診を実施し、若い世代からの生活習慣病の発症予防・重症化予防のため、検査結果に応じた生活習慣の改善を図る。		
総事業費	継続事業	令和8年度事業費	3.8百万
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ヘルスアップ健診事業	-ヘルスアップ健診事業	-ヘルスアップ健診事業
関連する個別計画	うららトス21プラン		

事業名	保健指導事業		
担当課	健康増進課		
事業内容	健診受診者に日常生活と健診データを結び付けた保健指導を行い、生活習慣病の発症予防を目指す。また市民の身近なところで医療を提供する「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」と連携しながら、生活習慣病の重症化予防を目指す。		
総事業費		継続事業	令和8年度事業費
	令和8年度	令和9年度	令和10年度
年度別事業計画	保健指導の実施	保健指導の実施	保健指導の実施
関連する個別計画	うららトス21プラン、鳥栖市保健事業実施計画、鳥栖市特定健康診査実施計画		
総合計画 重点戦略			
重点戦略体系	命が守られ、安全・安心して暮らせる都市づくり		
重点戦略進捗目標	特定健診および特定保健指導の実施率向上	令和5年度実績	令和5年保健指導実施率 74.3% (R6.10月法定報告確定分)
		令和6年度実績	令和6年保健指導実施率 73.1% (R7.10月法定報告確定分)
		令和7年度実績	特定健診結果等より、保健指導対象者を明確化し、保健指導計画の策定・実践・評価を行う。 保健指導実施率目標 74.8%
		令和8年度目標	特定健診結果等より、保健指導対象者を明確化し、保健指導計画の策定・実践・評価を行う。 保健指導実施率目標 75.6%

事業名		特定健康診査・特定保健指導事業		
担当課	保険年金課			
事業内容	病気の早期発見・早期治療につながるよう、特定健康診査の受診率向上に取り組み、特定保健指導につなげ、疾病予防・生活習慣の改善等の意識啓発を行い、健康増進を図る。			
総事業費		継続事業	令和 8 年度事業費	83.5 百万円
年度別 事業計画	令和 8 年度		令和 9 年度	
	特定健康診査・特定保健指導事業 特定健康診査未受診者勧奨事業		特定健康診査・特定保健指導事業 特定健康診査未受診者勧奨事業	
関連する個別計画		鳥栖市特定健康診査実施計画、鳥栖市保健事業実施計画、鳥栖市保健事業実施計画、鳥栖市特定健康診査実施計画		

事業名		高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施		
担当課	保険年金課			
事業内容	人生 100 年時代を見据え、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、高齢者の一人ひとりに対して保健事業を国民健康保険事業や地域支援事業と一体的に実施し、疾病予防と生活機能維持の両面から、高齢者の健康増進を図る。			
総事業費		継続事業	令和 8 年度事業費	24.9 百万円
年度別 事業計画	令和 8 年度		令和 9 年度	
	生活習慣病の重症化予防事業 要受診者指導事業 健康状態不明者への受診勧奨事業 低栄養指導事業 医療費分析事業 健康増進支援事業		生活習慣病の重症化予防事業 要受診者指導事業 健康状態不明者への受診勧奨事業 低栄養指導事業 医療費分析事業 健康増進支援事業	
関連する個別計画		うららトス 2 1 プラン、鳥栖市高齢者福祉計画		

施策2 安心して医療が受けられる体制づくり

いつでも良質で適切な医療サービスが受けられる体制づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
休日や夜間における小児救急医療機関	2か所	2か所

◆主な取組

救急医療体制の確保と地域医療体制の構築

休日医療や夜間の小児救急医療の確保に取り組みます。
また、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」の定着に取り組みます。

<取組の体系>

救急医療体制の確保と地域医療体制の構築	
	救急医療体制の充実
	「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」の普及・啓発

事業名		救急医療体制の充実		
担当課	健康増進課			
事業内容	休日における救急医療対策として、一次救急医療機関の「鳥栖市休日救急医療センター」の充実を図る。 久留米広域小児救急センター（聖マリア病院内）で実施している久留米広域小児救急医療支援事業に参加し、夜間時の小児救急の確保に努める。 救急処置後の入院を要する二次救急医療として、市内の指定医療機関の病院群輪番制を実施する。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	52.0百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	鳥栖市休日救急医療センター運営事業	鳥栖市休日救急医療センター運営事業	鳥栖市休日救急医療センター運営事業	
	広域小児救急医療支援事業	広域小児救急医療支援事業	広域小児救急医療支援事業	
	病院群輪番制運営事業	病院群輪番制運営事業	病院群輪番制運営事業	
	県救急医療情報システム運営事業	県救急医療情報システム運営事業	県救急医療情報システム運営事業	
関連する個別計画				

事業名		「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」の普及・啓発		
担当課	健康増進課			
事業内容	住んでいる地域で必要な時に安心して医療サービスを受けられるよう地域医療体制の構築を目指し、「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」の定着を図る。			
総事業費		継続事業	令和 8 年度事業費	—
年度別 事業計画	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
	健診や健康相談等の事業において「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」の必要性について普及・啓発を実施	健診や健康相談等の事業において「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」の必要性について普及・啓発を実施	健診や健康相談等の事業において「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」の必要性について普及・啓発を実施	
関連する個別計画				

施策3 認め合い、支え合う高齢者・障害者福祉の推進

高齢者や障害者が、自分らしく健康で社会参加ができ、生きがいをもって暮らせる環境づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
認知機能検査実施の延べ人数	—	750人 (5年間累計)
認知症サポーター養成講座の延べ受講者数	9,974人	15,500人
一般就労移行者数 ¹⁸	17人/月（のべ206人）	20人/月（のべ240人）

◆主な取組

高齢者の地域参加と健康づくりの推進

住み慣れた地域で、できるかぎり主体的な日常生活を営むことができるよう、高齢者の社会参加・生きがいのづくりに取り組みます。

また、介護予防活動への参加促進や担い手の育成など、高齢者の健康づくりを推進します。

<取組の体系>

高齢者の地域参加と健康づくりの推進
介護予防事業

¹⁸ 一般企業等への就労を目指し、障害サービスの就労移行支援を受けている方の数

事業名	介護予防事業		
担当課	高齢障害福祉課		
事業内容	65歳以上の高齢者に対して運動機能の維持向上、認知機能改善、栄養改善、口腔機能向上、引きこもり防止、音楽療法等のサービスを提供することにより、加齢による心身の機能低下や要介護状態となることを予防するとともに、自分らしい自立した生活が維持、実現できるよう支援する。また、介護予防事業等の自主組織化を推進する。		
総事業費		継続事業	令和8年度事業費 40.1百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	介護予防教室の実施 介護予防事業等の自主組織化の推進	介護予防教室の実施 介護予防事業等の自主組織化の推進	介護予防教室の実施 介護予防事業等の自主組織化の推進
関連する個別計画	鳥栖市高齢者福祉計画、鳥栖地区広域市町村圏組合介護保険事業計画		
総合計画 重点戦略			
重点戦略体系	命が守られ、安全・安心して暮らせる都市づくり		
重点戦略進捗目標	予防へ取り組むきっかけを増やす	令和5年度実績	通いの場の出前講座の充実を図った。自動車学校にて認知症予防のパンフレットを配布する等、普及啓発を行い、セルフケアの定着を促すための活動を行った。
		令和6年度実績	通いの場での出前講座の日程を市で事前に決めて、出前講座の開催数も増やすことで、通いの場の継続を後押しする支援を行った。
		令和7年度実績	「のう KNOW」の活用や、まちづくり推進センターでの栄養や口腔に関する講座、生涯学習課と共同開催のeスポーツ教室の実施により、介護予防の意識付けや自宅でのセルフケア定着を促した。通いの場交流会で各団体の活動内容が書かれたポスターの掲示や立ち上げ10年目の団体を表彰し、活動を後押しした。
		令和8年度目標	地域で通いの場が定着するように支援する。介護予防教室等の新規参加者が増加するように、周知方法や教室内容の検討を行う。

◆主な取組

高齢者の住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進

地域包括支援センターと協働し、高齢者の見守りや支え合いの体制の充実に取り組めます。
また、高齢者やその家族の支援などを推進し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

<取組の体系>

高齢者の住み慣れた地域での生活継続と自立支援の推進

在宅生活継続支援事業

事業名		在宅生活継続支援事業		
担当課	高齢障害福祉課			
事業内容	<p>在宅高齢者に対し、緊急通報システム設置による緊急時の連絡手段の確保、紙おむつ等の支給などの在宅福祉サービスの提供やITを活用した高齢者見守りサービス、チームオレンジの活動、ふれあいネットワーク協力者及び見守りネットワーク協力事業者による見守りを行うことで住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する。</p> <p>市内に居住する75歳以上又は70歳以上の運転免許証を自主返納若しくは更新しなかった方に、高齢者福祉乗車券を交付し、当該乗車券が使用された路線バス等に運賃を助成することで、高齢者の外出を支援し、在宅生活の継続につなげる。</p> <p>地域包括支援センターなどの関係機関との会議等を通じ、多職種で連携して地域課題の抽出・分析を行うとともに、認知症に関する正しい知識の普及啓発や相談・支援を行い、また、高齢者本人の権利を守るために、成年後見制度利用を促進することで、安心して本人らしい自立した生活を送れるよう支援する。</p>			
	総事業費	継続事業	令和8年度事業費	47.1百万円
	年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	紙おむつ等支給事業 ふれあいネットワーク事業 高齢者福祉乗車券の販売、助成 認知症総合支援事業 成年後見制度利用促進事業	紙おむつ等支給事業 ふれあいネットワーク事業 高齢者福祉乗車券の販売、助成 認知症総合支援事業 成年後見制度利用促進事業	紙おむつ等支給事業 ふれあいネットワーク事業 高齢者福祉乗車券の販売、助成 認知症総合支援事業 成年後見制度利用促進事業	
関連する個別計画	鳥栖市高齢者福祉計画、鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険事業計画、認知症施策推進計画、成年後見制度利用促進基本計画			
総合計画 重点戦略				
重点戦略体系	3.命が守られ、安全・安心して暮らせる都市づくり			
重点戦略進捗目標	高齢者の免許返納に備え、移動手段の支援を行う	令和5年度実績	目標購入者数610人に対し、実購入者数402人（内新規購入者278人）	
		令和6年度実績	目標購入者数440人に対し、実購入者数412人（内新規購入者123人）	
		令和7年度実績	目標購入者数470人に対し、実購入者数565人（内新規購入者212人）令和8年2月18日時点。高齢者福祉乗車券に「でかける券」の愛称を決定し、効果的なPRに繋げた。高齢者福祉乗車券の利用範囲を予約型乗合タクシーに拡大し、移動手段を支援した。	
		令和8年度目標	運転免許証返納促進のため、70歳から74歳の対象者の年間交付上限冊数を6冊から8冊へ拡大。目標購入者数500人	

◆主な取組

障害者の自立支援の推進

障害福祉サービスの提供体制の整備に努めるとともに、当事者や家族への支援を行い、障害者の主体的な生活の支援に取り組みます。

<取組の体系>

障害者の自立支援の推進	
障害者自立支援事業	

事業名		障害者自立支援事業		
担当課	高齢障害福祉課			
事業内容	<p>身体・知的・精神障害者（児）、難病患者に対し、自立を支援するためにそれぞれの障害に適した障害福祉サービスの各種給付及び障害福祉サービスの利用計画作成等を行う計画相談支援の給付を行う。</p> <p>重度心身障害者に対して医療費を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。</p>			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	3,951.6百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	<p>介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費及び障害児相談支援給付費等の各種給付事業</p> <p>児童発達支援・放課後等デイサービスの提供事業（ひかり園）</p> <p>重度心身障害者医療費助成事業 等</p>	<p>介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費及び障害児相談支援給付費等の各種給付事業</p> <p>児童発達支援・放課後等デイサービスの提供事業（ひかり園）</p> <p>重度心身障害者医療費助成事業 等</p>	<p>介護給付費、訓練等給付費、障害児通所給付費及び障害児相談支援給付費等の各種給付事業</p> <p>児童発達支援・放課後等デイサービスの提供事業（ひかり園）</p> <p>重度心身障害者医療費助成事業 等</p>	
関連する個別計画	鳥栖市障害福祉計画、鳥栖市障害児福祉計画			

◆主な取組

障害者の生活支援の推進と社会参加の促進

多様化・複雑化する相談の受入れ体制を強化するとともに、障害に対する理解促進に取り組みます。また、移動やコミュニケーションの障壁の解消に向けて、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進など、障害者の社会参加の促進に取り組みます。

<取組の体系>

障害者の生活支援の推進と社会参加の促進

地域生活支援事業

事業名	地域生活支援事業		
担当課	高齢障害福祉課		
事業内容	障害者（児）が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じ、柔軟な形態で事業を実施し、社会参加の促進を図る。（外出介護事業、日常生活用具給付事業、巡回支援専門員整備事業、コミュニケーション支援事業、障害者理解促進事業、日中一時支援事業等）		
総事業費	継続事業		令和8年度事業費
			84,7百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	外出介護事業、日常生活用具給付事業	外出介護事業、日常生活用具給付事業	外出介護事業、日常生活用具給付事業
	巡回支援専門員整備事業	巡回支援専門員整備事業	巡回支援専門員整備事業
	コミュニケーション支援事業	コミュニケーション支援事業	コミュニケーション支援事業
	障害者理解促進事業 日中一時支援事業等	障害者理解促進事業 日中一時支援事業等	障害者理解促進事業 日中一時支援事業等
関連する個別計画	鳥栖市障害福祉計画、鳥栖市障害児福祉計画		
総合計画 重点戦略			
重点戦略体系	4.障害者の生活支援の推進と社会参加の促進		
重点戦略進捗目標	第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に基づき、障害者のニーズに沿ったサービス・支援を行い、特に、障害の早期発見・早期対応のための保育所等への専門員の派遣件数を増やす。	令和5年度 実績	相談支援体制の充実や、障害に対する理解促進に取り組んだ。また、移動支援やコミュニケーション支援を支援することで、障害者の社会参加を促進した。特に、コミュニケーション支援事業については講座への参加者や利用実績が増加した。
		令和6年度 実績	地域の特性や障害者（児）の状況に応じ、柔軟な形態で事業を実施し、障害の早期発見・早期対応のための保育所等への専門員の派遣を行った。 実績（R5）224件（R6）209件（うち新規143名） 保護者に対する面談は59名（R5：35名）と、対象児童だけでなく家族ぐるみのサポートに対するニーズがある。
		令和7年度 実績	コミュニケーション支援事業等を実施し、各種イベントや個人での手話通訳等利用や、手話奉仕員養成講座への参加があった。 巡回支援専門員整備事業では、市内保育所等へ発達障害等に関する知識を有する専門員の派遣を実施。例年実施している個々の対象児だけでなく、年1回は園全体（R7も3歳児を対象）への支援やサポートができるよう進めている。 R7.4～12月実績 児童：148名 事業所：24

			<p>カ所</p> <p>また、関係機関による連携会議を開催し、引き続き支援体制の充実を図った。</p>
		令和8年度目標	<p>地域の特性や障害者（児）の状況に応じ、柔軟な形態で事業を実施し、コミュニケーション支援事業の充実等により社会参加の促進を図る。</p> <p>障害の早期発見・早期対応のため、市内保育所等へ年1回（R8も3歳児を対象）専門員の派遣を実施。個々の対象児だけでなく、園全体への支援やサポートを目指す。また、関係機関による連携会議を開催し、引き続き支援体制の充実を図る。</p>

施策4 つながり、支え合う地域福祉の推進

住み慣れた地域で、市民や支援を行う関係機関などが連携し、必要な支援が包括的に提供される体制づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
ふれあい・いきいきサロン開催回数	862回/年	4,500回（5年間累計）
福祉講座・講演会等の開催回数	4回/年	20回（5年間累計）

◆主な取組

地域共生と地域福祉活動の推進

多様な主体と連携し、一人ひとりに寄り添った相談支援や社会参加・地域づくりに向けて、地域資源を活用し、地域や各種団体などと連携を図り、多様な福祉ニーズに対応したサービスの提供に取り組みます。また、福祉ボランティアの人材育成と活動の推進に取り組みます。

<取組の体系>

地域共生と地域福祉活動の推進	
	ふれあいのまちづくり支援事業
	福祉ボランティアのまちづくり支援事業

事業名	ふれあいのまちづくり支援事業			
担当課	地域福祉課			
事業内容	地区社会福祉協議会を通じ、地域福祉活動（ふれあいいきいきサロン等）を推進する。 ふれあいいきいきサロン：各町区で、自宅に閉じこもりがちな高齢者に気軽に集ってもらい、食事やレクレーション、おしゃべりを楽しむ、集いの場。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	8.7百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度		令和10年度
	地区社会福祉協議会を通じた地域福祉活動（ふれあいいきいきサロン等）の推進	地区社会福祉協議会を通じた地域福祉活動（ふれあいいきいきサロン等）の推進	地区社会福祉協議会を通じた地域福祉活動（ふれあいいきいきサロン等）の推進	地区社会福祉協議会を通じた地域福祉活動（ふれあいいきいきサロン等）の推進
関連する個別計画	鳥栖市地域福祉計画、鳥栖市高齢者福祉計画			

事業名		福祉ボランティアのまちづくり支援事業		
担当課	地域福祉課			
事業内容	地域福祉計画に基づき、福祉に関する地域活動やボランティア活動の充実を図るため、関係団体の支援、養成講座の開催及びボランティアセンターの運営等を行う。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	4.5百万円
年度別 事業計画	令和8年度		令和9年度	
	関係団体の活動支援 ボランティア養成講座の開催 ボランティアセンターの運営		関係団体の活動支援 ボランティア養成講座の開催 ボランティアセンターの運営	
関連する個別計画	鳥栖市地域福祉計画			

施策5 安心と自立を支える社会保障の推進

みんなで支え合う相互扶助の考え方を基本に、市民一人ひとりが健康で安心して主体的な生活を送ることができるよう、適正な社会保障制度を推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
特定健康診査受診率 ¹⁹	46.2%	60.0%
ハローワークと連携した就労支援対象者のうち、就労した者の数	15人/年	75人（5年間累計）

◆主な取組

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の適正実施

医療保険制度や介護保険制度の安定的な運営に努め、各種保険制度の理解促進や意識啓発に取り組むことで、みんなで支え合う相互扶助の考えの浸透を図ります。

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の適正実施

県内税率一本化に向けた取組と国民健康保険事業の健全な財政運営対策
 保険税収納率向上

事業名		県内税率一本化に向けた取組と国民健康保険事業の健全な財政運営対策		
担当課	保険年金課			
事業内容	県単位化となり、国保財政運営の責任主体となった佐賀県と20市町が一体となって令和9年度の税率一本化に向け、事務の効率化・平準化を図る。 また、令和12年度までに事務集約センターを設立及び業務を開始することを目指し、持続可能な財政運営及び国保事業運営に努める。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	18百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度		令和10年度
	佐賀県と20市町による事務の標準化・集約形態等の検討協議 市町村国保標準システムの共同運用	佐賀県と20市町による事務の標準化・集約形態等の検討協議 市町村国保標準システムの共同運用	佐賀県と20市町による事務の標準化・集約形態等の検討協議 市町村国保標準システムの共同運用	
関連する個別計画				

¹⁹ 特定健康診査受診者数÷特定健康診査対象者数

事業名		保険税収納率向上	
担当課	税務課		
事業内容	<p>納付手段を拡充することで、納税者の利便性向上を図り、自主納付を促すとともに、納税者の担税力を見極め、適正な滞納整理を行う。</p> <p>また、災害や社会情勢等の不測の事態により、納税が困難な方に対しては、税法上の救済措置を活用し、納付資力に応じた対応を図る。</p>		
総事業費		－	令和 8 年度事業費
			－
年度別 事業計画	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
	収納率 95%	収納率 95%	収納率 95%
関連する個別計画			

◆主な取組

医療費の適正化の推進

病気の早期発見や早期治療につながるよう特定健康診査や特定保健指導等を実施し、被保険者の健康増進や疾病予防の意識啓発に取り組むことで医療費の適正化を図ります。

<取組の体系>

医療費の適正化の推進	
	医療費の抑制及び適正化事業

事業名		医療費の抑制及び適正化事業		
担当課	保険年金課			
事業内容	病気の早期発見・早期治療につながるよう、特定健康診査の受診率向上に取り組み、特定保健指導につながった被保険者の疾病予防・生活習慣の改善等の意識啓発を行うことで、将来的な高額医療抑制を図る。 後発医薬品使用促進や重複服薬者等対策、医療費通知の発送による被保険者の医療費適正化への意識啓発を図る。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	9.2百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度		令和10年度
	重複服薬・受診、頻回受診勧奨事業 糖尿病重症化予防取組事業 第三者求償事業	重複服薬・受診、頻回受診勧奨事業 糖尿病重症化予防取組事業 第三者求償事業	重複服薬・受診、頻回受診勧奨事業 糖尿病重症化予防取組事業 第三者求償事業	
関連する個別計画	鳥栖市特定健康診査実施計画、鳥栖市保健事業実施計画			

◆主な取組

生活保護の適正実施と自立支援の推進

実態調査等による保護要因の的確な把握等により、適正な保護を実施するとともに、被保護者や生活困窮者に対する就労支援、債務整理や家計改善などの自立に向けた支援に取り組みます。

<取組の体系>

生活保護の適正実施と自立支援の推進	
就労支援事業	
生活困窮者自立相談支援事業	

事業名		就労支援事業		
担当課	地域福祉課			
事業内容	就労支援員を配置し、ハローワークやケースワーカーと連携を図り、適切な就労支援を実施することで、自立の助長を図る。また自立・就労の支援と併せ、被保護者の健康や生活の質の向上及び医療扶助費の適正化を図るため、健康管理支援事業を行う。			
総事業費		継続事業	令和 8 年度事業費	5.4 百万円
年度別 事業計画	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 10 年度
	就労支援事業 就労準備支援事業 被保護者健康管理支援事業	-就労支援事業 就労準備支援事業 被保護者健康管理支援事業	-就労支援事業 就労準備支援事業 被保護者健康管理支援事業	
関連する個別計画				

事業名		生活困窮者自立相談支援事業		
担当課	地域福祉課			
事業内容	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「鳥栖市生活自立支援センター」を設置し、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図る。そこで、生活困窮者に対し、就労等の自立に関する生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を社会福祉協議会によるアウトリーチ事業も活用しながら行い、併せて家計の改善支援も行いながら生活の安定を目指す。また、離職等により住居を失うおそれのある方や転居費用に困っている方に対して、「住居確保給付金」を支給するほか、シェルター事業により仮住まいをしながら求職活動を行ってもらうよう支援する。			
総事業費		継続事業	令和 8 年度事業費	25.4 百万円
年度別 事業計画	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 10 年度
	・自立相談支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金 ・アウトリーチ等による自立相談支援機能強化事業 ・シェルター事業	-・自立相談支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金 ・アウトリーチ等による自立相談支援機能強化事業 ・シェルター事業	-・自立相談支援事業 ・家計改善支援事業 ・住居確保給付金 ・アウトリーチ等による自立相談支援機能強化事業 ・シェルター事業	
関連する個別計画				

施策6 自己実現の喜びにつながる生涯学習の推進

生涯にわたって主体的に学習することで、自己実現の喜びにつなげ、いきいきと心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
主催講座数	655 教室/年	3,100 教室（5年間累計）
まちづくり推進センター利用者数	154,470 人/年	160,000 人/年
図書館資料貸出利用者数	84,890 人/年	110,000 人/年

◆主な取組

学習機会創出の推進

多様化する市民の学習ニーズに対して、必要な情報を収集・発信するとともに、まちづくり推進センターや生涯学習センター、図書館等の施設を活用して市民の学習活動の支援に取り組みます。

<取組の体系>

学習機会創出の推進	
	生涯学習推進事業
	図書館管理運営事業

事業名		生涯学習推進事業		
担当課	市民協働課、生涯学習課			
事業内容	市民の学習ニーズに必要な情報の収集を継続して行い、市報やホームページ、パンフレットなどにより各種講座・教室等の情報を提供し、市民の主体的な学習活動の推進を図っていく。 生涯学習センターを拠点として生涯学習事業を実施する。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	3,4百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	市報やホームページ、パンフレットを通じた講座や教室開催に関する情報発信 主催講座の開催	市報やホームページ、パンフレットを通じた講座や教室開催に関する情報発信 主催講座の開催	市報やホームページ、パンフレットを通じた講座や教室開催に関する情報発信 主催講座の開催	
関連する個別計画				
総合計画	重点戦略			
重点戦略体系	4.市民と環境にやさしい都市づくり			
重点戦略進捗目標	三世代交流（高齢者、大人、子ども）を推進するきっかけ作りを行う	令和5年度実績	鳥栖市生涯学習センターの運営 勤労青少年ホームからの機能移転に加え、新たな活用方法を検討	
		令和6年度実績	鳥栖市生涯学習センターの運営 eスポーツ体験など三世代交流推進につながる講座の実験的導入	
		令和7年度実績	eスポーツの有用性を活かした講座の開催等地域のDXの普及を図るためスマホ教室などの新たな講座の導入	
		令和8年度目標	三世代交流を推進するための生涯学習推進事業を行っていく	

事業名	図書館管理運営事業		
担当課	生涯学習課		
事業内容	<p>「知」への入口としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報の提供、発信を行う。また、魅力ある図書館主催事業を実施することで来館を促し、利用者数の増加を図る。</p> <p>ブックスタート事業として、赤ちゃんとその保護者に絵本の読み聞かせ、プレゼントを行う。親子の愛着形成を支援し、最初の本との出会いの場を提供することで生涯にわたる読書習慣の形成に繋げていく。受取場所には地域の子育て支援センターを加え、地域の子育て拠点を育む機会としてもらう。</p>		
総事業費		継続事業	令和8年度事業費
			135.4百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	図書館連携事業（相互貸し出し） おはなし会、講演会事業 ブックスタート事業	図書館連携事業（相互貸し出し） おはなし会、講演会事業 ブックスタート事業	図書館連携事業（相互貸し出し） おはなし会、講演会事業 ブックスタート事業
関連する個別計画	鳥栖市子ども読書活動推進計画		
総合計画 重点戦略			
重点戦略体系	5. 子育て支援と学校教育が充実した都市づくり		
重点戦略進捗目標	親子の愛着形成をサポートし、子どもの読書習慣の形成に繋げる。	令和5年度実績	
		令和6年度実績	事業実施に向け検討
		令和7年度実績	事業実施
		令和8年度目標	事業継続

◆主な取組

社会教育活動の支援

市民の社会教育に関する事業を行う団体に対し、活動の場を提供するとともに活動の支援に取り組みます。

<取組の体系>

社会教育活動の支援	
	社会教育団体育成事業

事業名		社会教育団体育成事業		
担当課	生涯学習課			
事業内容	社会教育に関する事業を行う団体に対し助成を行い活動の支援を図る。			
総事業費		—	令和8年度事業費	0.5百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度		令和10年度
	社会教育団体等への助成	社会教育団体等への助成		社会教育団体等への助成
関連する個別計画	鳥栖市教育プラン			

◆主な取組

まちづくり推進センターのさらなる利活用

誰もが気軽に利用しやすい環境づくりを進め、まちづくり推進センターが地域住民の居場所となり、地域コミュニティが更に広がっていくよう利活用の促進に取り組みます。

<取組の体系>

まちづくり推進センターのさらなる利活用	
	まちづくり推進センター運営事業

事業名		まちづくり推進センター運営事業		
担当課	市民協働課			
事業内容	主催講座及び担い手育成に係る講座の開催 地域自治組織、市民活動団体、サークル及び教養・健康関連教室等への貸館 施設の維持管理及び改修			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	240.9百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	主催講座及び担い手育成に係る講座の開催 鳥栖まちづくり推進センター建設事業 及び施設営繕等	主催講座及び担い手育成に係る講座の開催 鳥栖まちづくり推進センター建設事業 及び施設営繕等	主催講座及び担い手育成に係る講座の開催 鳥栖まちづくり推進センター建設事業 及び施設営繕等	
関連する個別計画				

施策7 人権が尊重される社会の実現

一人ひとりが互いの人権を認め合い、尊重し合える環境づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
人権問題に関する学習会や研修会の参加者数	3,470人/年	3,500人/年

◆主な取組

人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが人権に対する考えを正しく理解・認識し、意識の向上を図るため、講演会や研修会、学校での人権教育など、幅広い層に向けた教育・啓発に取り組みます。

<取組の体系>

人権に関する教育・啓発の推進
人権に関する教育・啓発事業

事業名	人権に関する教育・啓発事業		
担当課	生涯学習課		
事業内容	性別や国籍、世代などさまざまな違いを超えて、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現をめざすことを基本理念とし、市民が人権問題を身近な生涯学習の課題のひとつとして主体的に学び、人権尊重のための取り組みを日常生活の中で生かしていけるよう効果的な人権教育・啓発活動を継続的に推進する。		
総事業費	継続事業	令和8年度事業費	18.9百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	研修会、学習会の実施 講演会の実施 街頭キャンペーンなどの啓発活動の実施	研修会、学習会の実施 講演会の実施 街頭キャンペーンなどの啓発活動の実施	研修会、学習会の実施 講演会の実施 街頭キャンペーンなどの啓発活動の実施
関連する個別計画	鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針 鳥栖市教育プラン		

施策 8 男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず、お互いが個性や考え方を理解し、認め合い、自分らしく生きることのできる環境づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
男女共同参画に関する広報啓発の実施回数	71回/年	355回（5年間累計）
審議会・委員会等の女性委員の人数	308人/年	1,600人（5年間累計）
DV等防止に関する広報啓発の累計実施回数	11回/年	70回（5年間累計）

◆主な取組

男女共同参画の推進

性別にかかわらず、あらゆる場面で個人が平等な立場で参画し、一人ひとりが選択した生き方を尊重し合う環境づくりに取り組めます。

<取組の体系>

男女共同参画の推進
男女共同参画啓発事業
審議会等への女性の参画促進

事業名	男女共同参画啓発事業		
担当課	市民協働課		
事業内容	性別によって男女の生き方や役割を分ける固定的性別役割分担意識を解消し、互いに理解し合い尊重する意識を高めるため、男女共同参画啓発活動を推進し、学習機会の充実を図る。また、一人ひとりが自分に合った働き方が選択でき、男女が共に仕事と家庭を担い合い、仕事・家庭・地域において調和のとれた活動ができるようワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。		
総事業費	継続事業	令和8年度事業費	2.9百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	行動計画取組状況進捗確認 広報啓発の推進 市民意識調査の実施	行動計画取組状況進捗確認 広報啓発の推進 計画の策定	-行動計画取組状況進捗確認 広報啓発の推進
関連する個別計画	鳥栖市男女共同参画行動計画、鳥栖市DV被害者支援基本計画、鳥栖市女性活躍推進計画		

事業名	審議会等への女性の参画促進		
担当課	市民協働課		
事業内容	市の政策立案等に一定の影響を及ぼす審議会や委員会等へ女性の参画を図るため、数値目標を設定し、女性委員の登用を積極的に進める。また、女性が自らの意志によって社会の各分野に参画する意欲を高め、多様な能力を養成するため男女参画や市の仕組み等への理解を深める学習機会を提供し、女性のリーダーを育成する。		
総事業費		継続事業	令和8年度事業費 2.9百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	女性参画率促進 女性人材リストの拡充及び活用 研修会等の開催	女性参画率促進 女性人材リストの拡充及び活用 研修会等の開催	女性参画率促進 女性人材リストの拡充及び活用 研修会等の開催
関連する個別計画	鳥栖市男女共同参画行動計画、鳥栖市DV被害者支援基本計画、鳥栖市女性活躍推進計画		

◆主な取組

女性活躍の推進

男女が対等な立場で仕事と家庭を両立させ、女性が職業生活において、十分に能力を発揮し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

<取組の体系>

女性活躍の推進	
	女性活躍推進のための環境整備

事業名		女性活躍推進のための環境整備		
担当課	市民協働課			
事業内容	男女がともに、自分の能力を活かし働き続けられるよう、仕事と家庭の両立を支援し、女性が十分に能力を発揮し活躍できる環境整備を図る。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	2.9百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度		令和10年度
	行動計画取組進捗状況確認 広報啓発の推進 市民意識調査の実施	行動計画取組進捗状況確認 広報啓発の推進 計画の策定		行動計画取組進捗状況確認 広報啓発の推進
関連する個別計画	鳥栖市男女共同参画行動計画、鳥栖市 DV 被害者支援基本計画、鳥栖市女性活躍推進計画			

◆主な取組

DV等暴力根絶の推進

DVやハラスメント等の防止に向けた意識啓発・理解促進に努めるとともに、被害者に対する相談体制と支援の充実に取り組みます。

<取組の体系>

DV等暴力根絶の推進
DV防止と被害者支援
女性相談支援員活動強化事業

事業名	DV防止と被害者支援			
担当課	市民協働課			
事業内容	DVやセクハラ等は犯罪であり、人権を侵害する行為であるという理解を深め、その発生を防止するために意識啓発を行う。また、被害者相談や保護などの支援を行うとともに、関係課会議を開催し、二次被害を起こさないための体制強化を図る。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	2.9百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	啓発・支援の実施 関係課会議の開催 市民意識調査の実施	啓発・支援の実施 関係課会議の開催 計画の策定	啓発・支援の実施 関係課会議の開催	
関連する個別計画	鳥栖市男女共同参画行動計画、鳥栖市DV被害者支援基本計画、鳥栖市女性活躍推進計画			

事業名	女性相談支援員活動強化事業			
担当課	こども育成課			
事業内容	女性相談支援員の設置と相談窓口を一本化することで、関係課が共通認識を持ちながらDV等被害者の相談に対して迅速で適切な対応を行い、被害者救済に取り組む。また、DV等被害者の自立に向けた支援の充実に図る。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	3.6百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	DV等被害者の相談及び自立の支援	DV等被害者の相談及び自立の支援	DV等被害者の相談及び自立の支援	
関連する個別計画	鳥栖市男女共同参画行動計画、鳥栖市DV被害者支援基本計画			

施策9 多文化共生社会の実現

日本人や外国人の区別なく、お互いの文化的な背景や習慣の違いを理解しながら、尊重し合い、暮らしやすい環境づくりを推進します。

指標

項目	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
多文化共生に関する講座・催しの累計実施回数	20回/年	100回（5年間累計）
語学ボランティア登録者数	42人	48人

◆主な取組

多文化共生のまちづくりの推進

異なる文化や価値観を理解し合うための仕組みや機会づくりにより、外国人住民と市民がお互いに暮らしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

<取組の体系>

多文化共生のまちづくりの推進
多文化共生推進事業

事業名		多文化共生推進事業		
担当課	市民協働課			
事業内容	外国人住民のため、ホームページにやさしい日本語や多言語による日常生活における必要な情報の提供に努め、こくさいカフェなどの外国人との多様な交流の場・機会の提供を図り、国際理解の推進に努める。また、生活者としての外国人住民に対して、日本語や日本の文化、ルール、風習などを学ぶ場を提供する。			
総事業費		継続事業	令和8年度事業費	0.5百万円
年度別事業計画	令和8年度	令和9年度		令和10年度
	情報の多言語化（やさしい日本語） 語学ボランティア登録事業の推進 外国人住民との交流機会の創出 外国人のための日本語教育事業	市民意識調査の実施 情報の多言語化（やさしい日本語） 語学ボランティア登録事業の推進 外国人住民との交流機会の創出 外国人のための日本語教育事業	国際交流（多文化共生）基本方針の策定 情報の多言語化（やさしい日本語） 語学ボランティア登録事業の推進 外国人住民との交流機会の創出 外国人のための日本語教育事業	
関連する個別計画	鳥栖市国際交流（多文化共生）基本方針			

◆主な取組

国際性を育む地域づくりの推進

学校教育や生涯学習、地域において、豊かな国際感覚を育むための取り組みを実施するとともに、友好交流都市との交流事業を通して国際性豊かな人材育成に努め、様々な国際協力活動を支援します。

<取組の体系>

国際性を育む地域づくりの推進
友好交流都市交流事業

事業名	友好交流都市交流事業		
担当課	市民協働課		
事業内容	ドイツ連邦共和国ツァイツ市との友好都市交流を通して、市民の異文化への理解と国際性を育み、両市の友好関係を深める。また、鳥栖・ツァイツ子ども交流事業を実施し、国際性豊かな人材育成に努める。		
総事業費		継続事業	令和8年度事業費
			3.0百万円
年度別 事業計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	ツァイツ市子ども交流団の受入 関係者に対する事前学習の実施 関係者や市民活動団体との交流 パネル展の開催	市民意識調査の実施 鳥栖市子ども交流団の派遣 関係者に対する事前学習の実施 関係者や市民活動団体との交流 パネル展の開催	国際交流（多文化共生）基本方針の策定 ツァイツ市子ども交流団の受入 関係者に対する事前学習の実施 関係者や市民活動団体との交流 パネル展の開催
関連する個別計画	鳥栖市国際交流（多文化共生）基本方針		